

なごやかハウス神宮寺照明機器LED化改修工事 仕様書

工事名称 なごやかハウス神宮寺照明機器LED化改修工事

一式 計 885 台対象。(誘導灯信号装置含む)

工事場所: なごやかハウス神宮寺

名古屋市港区神宮寺二丁目201番地

TEL(052)389-0170

建物概要: 敷地面積 1,583.02 m²

構造・規模 SRC造 地上7階建てのうち1～5階部分

延床面積 2,962.41 m²

施設内容 平成13年11月開設

利用定員 特別養護老人ホーム:50人、短期入所生活介護:15人

工事期間: 契約締結日 ～ 令和 6年 2月 29日 まで

支払条件: 工事完了月末締め翌月末日払い

工事概要

- ・ 本工事は、社会福祉法人なごや福祉施設協会の「なごやかハウス神宮寺」において、施設内及び駐車場の照明器具・電灯管をLED化とする照明機器改修工事を行う。
- ・ 既設対象器具等については、全て撤去し不要配線等とあわせて適切に運搬・廃棄する。
- ・ 廃棄物等の処理方法については、名古屋市上下水道局の工事共通仕様書(施設総則編)による。
- ・ LED照明器具は、本体、パネル付点灯ユニット、器具本体ライトバー、プラスユニット、表示板、LEDランプ(直管も含む)を含む。
- ・ 便所の熱線自動スイッチは既設のままとする。
- ・ 外灯・庭園灯は、電球のみをLED球に交換する。
- ・ 玄関軒下灯はLED灯に取替えるが、電源ユニットが天井内に収まらない場合は、1階事務室内にある安定器内蔵BOXに旧安定器と交換して収める。収まれば安定器BOXは撤去し天井内でスイッチからの線と接続する。
- ・ 2階一般浴室内の器具の1個について、壁内の状況(構築からの漏水)による絶縁抵抗不良の場合は、配線を絶縁処置のうえプレートでふさぐ。
- ・ 設計図書に明記された取替器具(機器)等のメーカー・型番等については参考とし、一般社団法人日本照明工業会の正会員である国内製造企業の同等品または同等品以上を選定する。(入札時、内訳書(任意様式)を提出すること。)
- ・ 設置機器のメーカーは原則として同一メーカーとする。複数の製造企業の製品を組み合わせる場合、照明器具の種類(ベースライト、ダウンライト、非常用照明、誘導灯など)ごとに同一製造企業の製品でまとめる。
- ・ 光源寿命は、原則40,000時間以上(光束維持率70%以上)の製品とする。
- ・ 光色は原則として既設照明器具と同じ(昼白色)とする。
- ・ 埋込型照明器具を取り換える場合には、埋込寸法による隙間が生じないように天井下地の補強修正、天井仕上材の補修等を行う。また、露出型照明器具を取り換える場合には、既存器具の取付跡が目立たないように配慮する。
- ・ 既設照明器具が防雨・防湿・防塵機器の場合は、同等以上の性能を持つ器具を設置する。

工事条件

- ・ なごやかハウス神宮寺は年中無休24時間運営している高齢者施設であり、安全管理には特に留意すること。

・ 工事施工方法については、入所者・利用者に多大な影響を与えない施工計画及び慎重な施工を行うこと。

・ 本工事は、建築基準法、労働基準法、消防法、電気設備技術基準、内線規程、本特記仕様書及びその他関係法規を遵守し行うこと。また、設計図書及び仕様書に明記がない限り、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の

「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)」「最新年度版」

「公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)」「最新年度版」による。

尚、電気設備工事以外の関連工事がある場合については、「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)」及び「同(機械設備工事編)」も同様とする。

・ 工事関連に伴い必要な官公署などへの申請書・届出書・報告書等の手続きや検査対応が発生する場合は、請負人が遅滞なく作成し実施すること。

・ 関係法令等に基づく官公署その他の関係機関の検査においては、その検査に必要な資機材及び労務等を提供し、これらの手続きの要する費用は、請負人の負担とする。

・ 作業時間(準備及び片付時間を含む。)は、概ね午前8時30分頃から午後6時頃までとする。時間延長については、施設管理者と十分な協議・確認を得ること。尚、昼に1時間程度の休憩を設けること。

・ 作業時間・資材搬入出等については、施設管理者と事前に確認・調整し、工事全体計画を作成して承認を得ること。施設管理・運営に支障とならないように配慮して工事の進捗に努めること。

・ 施設来訪者及び施設利用者の送迎時間については、工事資材の搬入出は原則としてできない。

・ 工事関係の車両の駐車に関しては、敷地周辺の駐車場利用を原則とし、路上駐車等による近隣への迷惑行為は行わない。

・ 廃材集積置場として駐車場1台分のスペースは利用可能とする。

尚、請負人の現場事務所等を設置する場合についても同様とする。

・ 資材の搬入出のため施設内のエレベータを使用する場合は、利用可能な時間帯等を施設側と協議・確認を行うこと。この場合は、安全対応のため適切な誘導員等を配置し、エレベータ内及び運搬経路に対し適切な養生対応を行うこと。

・ 入浴等の使用停止を条件とする作業は原則としてできない。ただし、入浴日時の変更については、別途調整事項とする。

・ 外部足場・内部足場を設置する場合は、労働安全衛生規則に基づき設置・使用し、施設出入口及び通路の確保及び施設送迎(車)の出入り並びに現駐車台数の確保などについて施設職員・施設利用者等に被害を与えないように十分に配慮した計画・施工を行うこと。場合によっては、誘導員を配置すること。

・ 原則として、工事関係者の施設内トイレの利用はできない。但し、施設側との協議により指定された場所の利用は可能とする。尚、敷地内に仮設トイレを設置する場合は、水洗化対応とする。この場合は、分岐及び子メーターの設置を行い、使用量に伴う使用料金を施設に支払うこと。

・ 工事における現場代理人及び主任(監理)技術者は、名札を常時着用する。

・ 作業時においては、ヘルメットの着用等、労働安全衛生規則に基づき安全管理を十分に行う。

・ 工事期間中、入居者の専有物、建築施設・設備に汚損、損傷を与えないよう適宜十分な養生を行う。万一、不注意により損傷・損害を与えた場合は、請負人の負担にて復旧・補償を行う。

・ 設計図書に基づき事前に現況機器の状態を調査把握し、施工上の問題点等について十分な検討を行い、機器変更等の発注が遅れないようにし、工事進捗に努めること。

・ 計画的な工事工程計画を作成し、調整打合せによる施設管理者・協会本部担当者・請負人の各者の内容把握・確認を定期的実施すること。

質疑等

・ この仕様書は工事の概要を示すものであるから、施工者は着手前に十分な理解と検討の上、速やかに実施工程表及び施工図面等を提出し、施設管理者・協会本部担当者の確認・承諾を得るものとする。

・ この仕様書に記載のない事項については、必要に応じて施設管理者・協会本部担当者と請負人とが協議して決定する。

・ 色調種別等がある場合は、事前に施設管理者・協会本部担当者の確認・指示を受けて行うこと。

- ・ 取替照明機器の配置については、図面を参考にし、原則として既設機器を撤去した位置とする。他に良い方法等があれば提案し、協議により承諾を得ること。施設管理上での不都合が発生せず、設置場所の変更を提案する場合、協議事項として扱う。
- ・ 設計図に明記なくとも、施工上当然必要なものについては、施設管理者・協会本部担当者の指示に従い施工すること。
- ・ 軽微な変更については、施設管理者・協会本部担当者の指示に従い施工すること。尚、本項及び前項による場合の請負金額の変更は、原則として行わないものとする。

打合せ及び記録

- ・ 請負人は、監督員が指示した事項、または監督員と協議した事項について記録し、監督員に提出する。ただし、軽微な事項については、監督員の承諾を受けて省略することができる。
- ・ 監督員とは、当該施設の施設管理者及び本部事務局担当者をいう。

提出書類

【工事発注時】

1. 設計図書(設計概要・特記・設計図・質疑回答書等を含む。) 2部(本部、施設)
2. 当協会の参考書式に準じた工事関連書類 1部(本部)
(参考書式については、本部より資料データを渡します。)
3. 施工計画書(機器・材料承認届を含む。) 1部(本部)
4. 請負人の組織 = 現場組織構成、現場安全衛生管理体制(緊急連絡網等) 2部(本部、施設)
5. 仮設計画書(工事車両駐車場、工事看板等の位置、材料搬入の経路など) 2部(本部、施設)
6. 工程表(全体計画及び実施工程・各月の月間工程・各週の週間工程) 2部(本部、施設)
7. 各種法令等に係る申請書、届出書、報告書、検査済証等 1部(本部)

【工事完了後】

1. 工事完了通知書 1部(施設) ※ 写を本部へ提出のこと
2. 引き渡し目録(付属品リスト、予備品リスト、保守工事連絡先、取扱説明書、保証書、出荷証明書、試験報告書) 1部(施設)
3. 産業廃棄物管理票(マニフェストA票・E票)写し及びマニフェスト総括表 1部(本部)
4. 完成図書(製本図書) ※ 変更がある場合は訂正後の図面とする 2部(本部、施設)
原則としてCADデータ(工事写真・打合せ記録・施工計画書・施工図等を含む。)も提出のこと(拡張子は、JWW又はDXF。) 1部(本部) ※ ウイルスチェックを行うこと。
5. 工事写真(着工前、施工中、完成)一連の流れがわかるように整理したもの 1部(本部)
通常の工事写真(作業工程・数量等の確認写真)とは別に、工事着手前及び工事完成状況が判別できる比較写真(看板・日付等は不要。)を作成し提出する。原則として、室別(居室においては居室のタイプ別)・階別・外観別とする。
6. 各種試験成績表及び試験中の写真 1部(本部)
7. その他工事関連書類 一式(工事条件に列記した書類等) 1部(本部)

完成検査、引渡し

- ・ 「工事完了通知書」の提出後に、監督員の確認及び検査(全各項の提出工事関係図書を含む。)を受け、これに合格したものについて引き渡しを行う。
- ・ 検査の結果、不備の部分がある場合は、期日内に手直しを行い、再検査に合格しなければならない。
- ・ 工事目的物は、引き渡しを完了するまで責任を持って管理しなければならない。
- ・ 引き渡し前の損傷・損害については、請負人の負担とする。

取替LED照明機器仕様一覧（参考設定の機種等）【参考メーカー：パナソニック等】

【なごやかハウス神宮寺】 No 1/2

機器符号	機器仕様・参考品名等	数量	単位	備考(設置場所)等
一般照明・誘導灯・非常照明				
A1-363	XL583PFVK-LA9	55	台	
A2-363	XL583PFVK-LA9	49	台	
A3-43	DL24NB-15W7BW-D	8	台	
A4-321	XLX439UEN-LE9	16	台	
A4-322	XLX469UEN-LE9	43	台	
A4-321B	XLG433UGN-LE9	1	台	
A4-322B	XLG463UGN-LE9	1	台	
A5-322	XLX469UEN-LE9	3	台	
A6-322	XLX463EENT-LE9	26	台	
A7-363	XL584WAVJ-LA9	3	台	
A8-322	XLX466FENT-LE9	43	台	
A9-30	NNN16440+LDA13LGZ100ESW	4	台	
B1-321	XLX439DEN-LE9	6	台	
B1-322	XLX469DEN-LE9	7	台	
B1-321B	XLG431DGNC-LE9	1	台	
B1-322B	XLG461DGNC-LE9	7	台	
B2-322	XLW463DENZ-LE9	12	台	
B3-21	XLX200DENC-LE9	10	台	
B3-21M	XLW203DENZ-LE9	1	台	
B3-21B	XLG201DGNK-LE9	13	台	
B4-322	XLX469KEN-LE9	9	台	
B5-21	LGB85037LE1	65	台	
B6-30	NNN1644+LDA13LGZ100ESW	14	台	
B7-322	NNFW42500K-LE9+LDL40SN2938K×2	14	台	
B9-21	LGB85032-LE1	49	台	
B11-321	XLF443UTNC-LE9	7	台	
B12-21	NNFW41810C-LE9	5	台	
B14-131	LGW51704B-CF1	8	台	
C1-43	LGC55112	6	台	
C3-90	LGS3000N-LE1	6	台	
C4-271	NCN14300W-LE1	1	台	
C5-6	FW01989GL	2	台	
C6-13	NNFB91205C	4	台	
D1-271	XND1037SN-LE9	59	台	
D2-131	XND1031PN-LE9	4	台	
D2-181	XND1031PN-LE9	14	台	
D2-271	XND1031PN-LE9	113	台	
D3-T	XND0639WN-LE9	70	台	
D4-13	NNFB91605C	64	台	
D5-100	XND3561WNK-LZ9	6	台	
小計 =		829	台	

取替LED照明機器仕様一覧（参考設定の機種等）【参考メーカー：パナソニック等】

【なごやかハウス神宮寺】 No 2/2

機器符号	機器仕様・参考品名等	数量	単位	備考(設置場所)等
D6-100	XND1031PN-LE9	25	台	
E1-T	FA40312LE1 +FK20000	4	台	
E3-T	FA40312LE1 +FK20016	6	台	
E5-T	FA40331LE1 +FK20000	3	台	
E8-10	FA20380JLE1	3	台	
E9-20	FW42327LE1 +FK20000+FK20005	1	台	
F1-131L	LGW45503Z	7	台	電球色
F2	LDT100-242V28N-G/H100	6	台	
誘導灯信号装置	FF90023	1	台	
	小計 =	56	台	
	合計 =	885	台	